

添付法令資料 4 :

職業教育法を合一するベトナム国会事務局の合一文書 (目次)

2019年7月5日付第18/VBHN-VPQH号合一文書

- 第1章 総則 (第1条ないし第9条)
- 第2章 職業教育施設
 - 第1目 職業教育施設の組織 (第10条ないし第25条)
 - 第2目 職業教育施設に対する政策 (第26条及び第27条)
 - 第3目 職業教育施設の財政及び財産 (第28条ないし第31条。なお、文書上は表題に関し第2目と同一の記載がなされている。)
- 第3章 養成活動及び職業教育における国際協力
 - 第1目 正規の養成 (第32条ないし第38条)
 - 第2目 恒常的養成 (第39条ないし第45条)
 - 第3目 職業教育における国際協力 (第46条ないし第50条)
- 第4章 職業教育活動における企業の権利及び責任 (第51条及び第52条)
- 第5章 教師及び学習者
 - 第1目 教師 (第53条ないし第58条)
 - 第2目 学習者 (第59条ないし第64条)
- 第6章 職業教育の質の検定 (第65条ないし第70条)
- 第7章 職業教育に関する国家管理 (第71条ないし第74条)
- 第8章 施行条項 (第75条ないし第79条)